

松くい虫防除の

薬剤散布にご協力ください

散布日および区域

6月3日(水)

虹ヶ浜海岸松林・室積海岸松林・室積西湊および象鼻ヶ岬松林

散布開始時間

虹ヶ浜海岸の国道沿い午前4時頃
象鼻ヶ岬午前4時30分頃
室積西湊午前5時10分頃
室積海岸(新宮)午前6時頃
虹ヶ浜海岸の市道浜線沿い午前7時30分頃、午前9時すぎに終了予定

散布区域周辺の人には、事前に回覧や広報車などでお知らせします。で、ご協力をお願いします。
雨天、強風の場合は翌日に順延となります。

使用薬剤 エコワン3フロアブル
(農林水産省登録第20897号)
(チアクロプリド3%、水、界面活性剤等97%)

問合せ 水産林業課林務係
☎0833(72)1400



地上散布実施区域

『お願い』
散布日は、散布区域内に立ち入らないでください。
散布区域周辺では窓を閉め、洗濯物は屋外に干さず、自動車を駐車しないでください。
みつばちは薬剤に弱いため、安全な場所に移動してください。
養魚池等は水を十分にはり、ビニールで覆いをするか、かけ流しにしてください。

光市環境美化ボランティア・サポート事業の参加者を募集

光市環境美化ボランティア・サポート事業は、環境美化意識と利用者のマナー向上を啓発し、快適な都市環境を創出するため、市民の皆さんに道路や公園など公共空間の「親代わり」となって環境美化活動に取り組んでいただき、市がその活動をサポートする事業です。

参加する皆さんに、清掃、草引き、緑化等の環境美化活動に取り組んでいただき、市は、ごみ袋の支給や看板の設置、ホームページ等での活動紹介、市民活動補償制度の適用などにより活動をサポートします。
自治会、事業所、NPO団体など、どのような団体でも参加することができます。ぜひ、ご応募ください。

活動内容
清掃、草引き等の環境美化活動
市との協議により、剪定・植栽などの活動を行うことができます。
ごみの持ち帰り(定期収集時に出してください)
回収が困難な場合は、市が回収します。
不法投棄、施設の破損等を見つけた場合の連絡



活動頻度
年間6回以上
合意書

市民と市が役割を明確にし、持続的な美化活動を行うため、合意書をお交わします。

活動区域
身近な公園やポケットパーク、花壇、道路(歩道)など、どのような場所での活動でも可能ですので、まずはご相談ください。

応募・問合せ

地域づくり推進課

☎ 0833(72)8880

FAX 0833(72)8133

Eメール

chiikizukuri@city.hikari.lg.jp